

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
海部地区	津島市、愛西市、弥富市、あま市(七宝地区、美和地区) 大治町、蟹江町、飛島村、海部地区環境事務組合	平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	平成 25 年度～平成 29 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 1事業所当たりの排出量 生活系 1人当たりの排出量	6.82 t 200 kg/人	6.47 t (-5.1%) 195 kg/人 (-2.5%)	6.53 t (-4.3%) 201 kg/人 (0.5%)	82.9% -20%
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	10,154 t (12.1%) 15,447 t (17.6%)	7,853 t (9.8%) 15,458 t (18.4%)	5,559 t (7.0%) 12,983 t (15.9%)	221.7% -243.6%
最終処分量	埋立最終処分量	8,265 t (9.8%)	4,852 t (6.0%)	5,413 t (6.8%)	79.3%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<p><b>【排出量】</b>                      (事業系) 1事業所当たりの排出量において目標が達成できなかった要因としては、目標年度の想定事業所数が実績に対し減しているが1事業所当たり搬出量の多い、港湾地区の事業所である倉庫業のごみが搬入されることが考えられる。                      (家庭系) 家庭系の1人当たりの排出量において目標が達成できなかった要因としては、現状より人口が減少しているが世帯数が増加していることから、核家族化が進行し、食べ残し等のごみが増加したことが考えられる。また、景気回復による消費拡大も要因と考えられる。</p> <p><b>【再生利用量】</b>                      直接資源化量において目標が達成できなかった要因としては、民間事業者によるリサイクル拠点が増加したことが要因と考えられる。                      総資源化量において処理後の再生利用量は、焼却灰のセメント原料化が目標に対し74.67%増加しているもののそれ以上に、直接資源化量が減少していることが考えられる。</p>
--

**【最終処分量】**

埋立最終処分量において目標が達成できなかった要因は、ごみの排出量自体は減ったものの、焼却に回る可燃ごみ・可燃性粗大ごみの量が増加したことで、焼却処理後の最終処分量が増加したことが要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度令和5年度まで

**【排出量】**

事業系については、ごみの分別と減量化の指導を引続き行う。

また、周辺自治体・組合の動向を踏まえ処理手数料の見直しを検討していく。

家庭系については、構成市町村と組合が連携し環境教育、普及啓発、マイバック運動、レジ袋対策を引続き行い、発生抑制の促進を推進する。

**【再生利用量】**

構成市町村と組合が連携し環境教育、普及啓発を引続き行い、再使用の促進を推進する。

**【最終処分量】**

焼却灰の資源化を推進する。(目標：6,000 t/年)

「なお、現状を踏まえ施策及び目標値を見直した第2期地域計画を平成29年度に策定したため、今後は、当該計画の目標を達成するよう施策を推進するものとする。」

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

1事業所当たりの排出量及び1人当たりの排出量については非達成であった。1事業所当たりの排出量については、事業所数の増加は想定を下回っていたものの、1事業所当たりの排出量が多い倉庫業が増えたことが要因と考えられる。

また、1人当たりの排出量については、人口は減少しているものの核家族化が進行し世帯数が増加していること、景気回復による消費拡大によりごみの発生量が増加したことが要因と考えられる。

再生利用量について、直接資源化量及び総資源化量とも非達成であった。直接資源化量については、民間のリサイクル回収拠点に資源ごみが流れたことが要因と考えられ、総資源化量については、焼却灰のセメント原料化の再生利用量は増加しているものの、想定以上に直接資源化量が減少していることが要因と考えられる。

最終処分量については非達成であった。これは、ごみの排出量自体は減少したものの、焼却に回る可燃ごみ・粗大ごみの量が増加したことが要因と考えられる。

以上のことから、1事業所当たりの排出量、1人1日当たりのごみの排出量、再生利用量及び最終処分量の目標が非達成となったと推察される。

今後は、改善計画及び平成29年度に策定した第2次地域計画に掲げられた方策等を着実に推進し、更なる循環型社会の形成推進に努められたい。

県においても、必要に応じ助言するなどの支援を行っていく。